

議事要旨(6)基本概念専門委員会における検討状況について

前回(第113回)に引き続き、豊田統括研究員より、「財務会計の概念フレームワーク」の検討状況について、第8回基本概念専門委員会での審議後の文案の変更点が説明された。

(財務報告の目的)

- ・ ディスクロージャー制度における各当事者の役割に関する記述のうち、特に監査人の役割に関する記述(第6項)について、これまでの審議を踏まえて、「保証業務を通じて情報の信頼性を高める監査人」とすることを検討している。

(会計情報の質的特性)

- ・ 「討議資料」からの最大の変更点が「会計情報の質的特性」の「内的整合性」の取扱いである。「討議資料」においては、「意思決定との関連性」、「内的整合性」、「信頼性」の3つの特性を並列的に列挙していたが、関係者からの指摘を踏まえ、「内的整合性」の位置付けを見直す方向で文案を検討している。「比較可能性」とあわせて、会計情報の意思決定関連性や信頼性が満たされているか否かを間接的に推定する際に利用されるものとし、階層全体を支える一般的制約となる特性として位置付けることを検討している。
- ・ 諸外国では一般的な制約条件などに位置付けられている「理解可能性」、「重要性」、「コストとベネフィットの斟酌」についての記述をより簡潔な表現に修正している。

(財務諸表の構成要素)

- ・ 収益及び費用の定義と説明の中に、「キャッシュ」という用語が用いられている。この「キャッシュ」と、純利益の定義に用いられている「投資のリスクからの解放」の関係が不明確であるとの指摘が、専門委員会の審議でなされている。「財務諸表の構成要素」は、純利益を「投資のリスクからの解放」として定義した上で、収益・費用を純利益または少数株主損益の増加項目・減少項目としているため、両者の関係を明確にしておくことは重要である。そのため、より分かりやすい表現を今後検討する。

(財務諸表における認識と測定)

- ・ 交換に着目した収益の測定(第44項)及び資産・負債の測定値として独立した意味をもたない数値が付される項目(第55項)等の記述について、内容の変更ではないものの、より文意を明確にする表現に修正している。

以上の説明に対し、委員等から次のようなコメントがなされた。

- ・ 監査人の役割に関する記述(第6項)について、「保証業務を通じて情報の信頼性を高める監査人」とする提案に賛成する。
- ・ 「財務会計の概念フレームワーク」公開草案の公表議決を、10月24日(火)の第115回企業会計基準委員会、または11月7日(火)の第116回企業会計基準委員会にて予定している今後のスケジュールについて、関係諸団体への説明等が十分になされている

のかどうか懸念される。また、「投資のリスクからの解放」などの難解な内容も含まれており、こうした内容についても十分に説明し、意見を聞く必要があると思われる。

これに対し、事務局側から、次のような回答がなされた。

- ・ 関係諸団体から、審議期間が十分なのか、議論が拙速になされているのではないかと、という懸念が表明されていることは把握しており、委員会としては、今後、これらの関係諸団体に対しての説明を行っていく予定である。関係諸団体の理解が順調に得られれば、第 115 回委員会での公表議決をしたいとも考えているが、後ろの日程にずれ込むことは想定されるため、第 116 回委員会の公表議決も視野に入れている。

以 上